

2024年4月15日

公益社団法人チャンス・フォー・チルドレン

能登半島地震で被災した子育て家庭に総額1300万円分の学校外活動費を助成 4月15日から5月31日まで利用者を募集 小学1年生～高校3年生までの子どもがいる260家庭が対象

教育格差の解消に取り組む公益社団法人チャンス・フォー・チルドレン（東京都墨田区、代表者：今井悠介・奥野慧、以下CFC）は、令和6年能登半島地震の緊急支援活動として、被災した子育て家庭に対し習い事や塾、部活動等の学校外活動費の助成を行います。本制度では、小学1年生から高校3年生の子どもがいる260家庭を対象に、総額1300万円分（1家庭あたり5万円分）を助成いたします。応募はWebサイト（<https://lp.cfc.or.jp/noto>）上にて、2024年4月15日から5月31日まで受け付けいたします。

被災した子どもたちからは、今後の学習に対する不安や部活動等の機会が奪われている等の切実な声が、協力団体を通じて寄せられています。CFCでは過去にも、大規模災害により経済的困難を抱えた子どもたちに対する緊急支援活動を複数の地域で実施してきました。これまでの緊急支援活動により得た知見を活かし、協力団体等と連携しながら被災地域の子どもたちの学びや体験の機会を支えてまいります。

支援を必要とする子どもたちや保護者の方々に情報を届けるべく、報道関係者の皆様におかれましては、本件に関するご取材・ご報道をいただきたくお願い申し上げます。

■制度の概要



- ・小学生から高校生の子どものいる家庭に、習い事・塾・部活動などの費用を助成します（上限5万円）。
- ・家庭が支払った利用料金の領収書をCFCに提出いただき、立替分を後日CFCから家庭に振り込みます。
- ・助成対象は、教科学習（塾・家庭教師等）、スポーツ、文化活動、体験活動等です。

【お問合せ先】 公益社団法人チャンス・フォー・チルドレン 東京事務局（内藤）
所在地：東京都墨田区錦糸1丁目11-1 ノイエヤマザキ5階 URL：www.cfc.or.jp
TEL：03-5809-7394（平日11～17時） E-mail：info@cfc.or.jp

■募集概要

内 容	令和6年能登半島地震で被災した子育て家庭に対し、習い事や塾、部活動等の学校外活動費を助成します。
対 象	次の2つの要件を満たす方を対象とします。 1. 令和6年能登半島地震で被災した小学校1年生から高校3年生の保護者であること (※) 2. 令和6年能登半島地震で次のいずれかの被害を受けていること ・「住家全壊」または「住家半壊」 ・世帯の主たる生計維持者が「死亡」または「行方不明」 ※2024年4月1日時点で20歳未満で、中学卒業後に高校または高卒認定を受験する方、高校卒業後に進学や就職を目指す浪人生も対象に含みます。
定 員	260家庭 ※寄付金の集まり状況により変動するため、定員は見込みの人数です。 ※定員を上回る申込みがあった場合、被災状況等をふまえた選考を行う場合があります。
助 成 額	助成総額：1300万円（見込み） 1家庭あたりの助成額：5万円（子どもの人数に関わらず一律の助成額となります。）
助 成 期 間	2024年6月24日（月）から2025年3月31日（月）
助 成 範 囲	次のようなサービスの受講料や月謝、部活動の用具購入費や遠征費等を助成。 ・教科学習（家庭教師・通信教育・塾等） ・スポーツ（サッカー教室・水泳教室等） ・文化活動（ピアノ教室・音楽教室等） ・体験活動（社会体験・キャンプ・野外活動等） ・その他（プログラミング・フリースクール等）
申 込 締 切	2024年5月31日（金） ※締切までに罹災証明書の取得が困難な場合、2024年6月28日（金）まで受付けます。
結 果 通 知	2024年6月21日（金） ※審査結果は、申込者全員にメールで通知します。
募 集 サ イ ト	https://lp.cfc.or.jp/oto
実 施 体 制	実施主体：公益社団法人チャンス・フォー・チルドレン 運営事務局：特定非営利活動法人ブレインヒューマニティー 協力団体：能登復興ネットワークいやさか 認定NPO法人カタリバ

【お問合せ先】 公益社団法人チャンス・フォー・チルドレン 東京事務局（内藤）
 所在地：東京都墨田区錦糸1丁目11-1 ノイエヤマザキ5階 URL：www.cfc.or.jp
 TEL：03-5809-7394（平日11～17時） E-mail：info@cfc.or.jp

■ 申込み～結果通知の流れ

<p>STEP 1 証明書類の準備</p>	<p>次の証明書類を準備してください。どちらにも当てはまる場合は、両方の証明書類を準備してください。</p> <p>1. 「住家全壊」または「住家半壊」に当てはまる方 罹災証明書（市区町村から交付されたもの）</p> <p>2. 世帯の主たる生計維持者が「死亡」または「行方不明」となった方 死亡診断書（死体検案書）</p> <p>※お手元がない場合は、住民票の除票を準備してください。</p> <p>※「行方不明」の場合は、お問合せください。</p>
---------------------------	--



<p>STEP 2 WEB 申込み</p>	<p>利用者募集ページの WEB フォームからお申込みください。スマートフォンのカメラで【STEP 1】でご準備いただいた証明書類の写真を撮って、申込みフォームからアップロードしていただきます。</p> <p><利用者募集ページ> https://lp.cfc.or.jp/noto</p>  <p>申込締切：2024 年 5 月 31 日（金）</p> <p>※家庭ごとの申込みになります。</p> <p>※締切までに罹災証明書の取得が困難な場合は、2024 年 6 月 28 日（金）まで受け付けます。</p>
---------------------------	--



<p>STEP 3 選考結果のお知らせ</p>	<p>結果通知：2024 年 6 月 21 日（金）</p> <p>※定員を上回る申込みがあった場合、被災状況等を踏まえた選考を行います。</p> <p>※選考結果は、申込者全員にメールで通知します。</p> <p>※2024 年 6 月 1 日（土）～28 日（金）までに受け付けた申込みについては、2024 年 7 月 19 日（金）までに選考結果を通知します。</p>
-----------------------------	---

【お問合せ先】 公益社団法人チャンス・フォー・チルドレン 東京事務局（内藤）
 所在地：東京都墨田区錦糸 1 丁目 11-1 ノイエヤマザキ 5 階 URL：www.cfc.or.jp
 TEL：03-5809-7394（平日 11～17 時） E-mail：info@cfc.or.jp

■法人概要

名 称	公益社団法人チャンス・フォー・チルドレン
活動内容	経済的困難を抱える子どもたちに対して学習塾や習い事等で利用できるスタディクーポンを提供。同時に大学生ボランティアが定期的な面談を行い、学習・進路相談やクーポン利用に関するアドバイスを行う。
代 表 者	今井悠介、奥野慧
沿 革	阪神・淡路大震災で被災した子どもたちの支援を行っていた特定非営利活動法人ブレンヒューマンティ어의プロジェクトとして2009年11月に発足。東日本大震災発生に伴い継続的な支援活動を展開するため、同団体から独立し2011年6月に一般社団法人チャンス・フォー・チルドレン設立。2014年1月に内閣総理大臣より認定を受け、公益社団法人となる。
緊急支援実績	2016年度～2017年度 平成28年熊本地震緊急支援活動を実施 2018年度～2019年度 平成30年7月豪雨（西日本豪雨）緊急支援活動を実施 2020年度～2021年度 新型コロナウイルス感染症緊急支援活動を実施
事業所	東京事務局：東京都墨田区錦糸1丁目11-1 ノイエヤマザキ5階 仙台事務局：宮城県仙台市青葉区本町1丁目13-24 錦ビル7階 関西事務局：兵庫県西宮市甲風園1丁目3番12号 カミヤビル3階
連絡先	電話番号：03-5809-7394 ※平日11時～17時（土日祝を除く） メールアドレス： info@cfc.or.jp
U R L	https://www.cfc.or.jp

【お問合せ先】 公益社団法人チャンス・フォー・チルドレン 東京事務局（内藤）
所在地：東京都墨田区錦糸1丁目11-1 ノイエヤマザキ5階 URL：www.cfc.or.jp
TEL：03-5809-7394（平日11～17時） E-mail：info@cfc.or.jp